

## 年間第 29 主日の説教

金 大烈 神父 2008 年 10 月 19 日 (日)

### 《 "社会の法" と "信仰の法" 》

お早うございます。

国にはいわゆる憲法という法律があります。そしてその憲法、法律によって国民は縛られます。守らなければ法律によって罰せられます。それを少し難しい言葉では "拘束力" と言います。例えば、国の法律を守らなかったり、罪を犯したりしたら、強制的に引っ張られて刑務所に入ることになります。法律というものは、その国が定め、その国にとって一番大事なメンバーである国民の為にあります。それを憲法と言います。大体どの国でも、その憲法の第一条は国民がその国の主人である事を表しています。日本でもフィリピンでも同じです。南米の様々な国も皆同じだと思います。

今日、イエス様は『皇帝のものは皇帝に、神様のものは神様に』(マタイ 22・15-2)とおっしゃいました。この日本に生きている私達は、日本の法律に縛られています。縛られると言ってもそれは悪い事ではありません。全体を通して色々な事を考え、長い歴史の中で日本という国が定めた法律です。それに従うのは国民として当たり前の事であり義務です。しかし私達には国の法律の他に全く別な法律があります。それは、いわゆる "教会法" と言います。教会法とは何でしょうか。皆様も求道者として勉強した時の事を思い出してみましょう。教会法は大きく 2 つに分けられます。1 つは "自然法"、他の言葉では "神定法" と言います。いわゆる自然的に神様がおっしゃった、守らなければならない掟を意味します。それは何でしょう。『神様を愛しなさい。隣人を自分の様に愛しなさい』。これが第一の自然法です。これはものすごく大事な事です。次に人が定める、そして教会が定めた法律、その言葉どおりに "人定法" と言います。2 千年のカトリックの歴史の中で、色々な策を講じながら、「これは教会が守らなければならない」と様々な法律を定めました。例えば結婚については、とても難しく厳しい定めがあります。神様に結ばれた 2 人は絶対に人間の手によって離す事が出来ず、もし別れる様な事になればその人は秘蹟の生活が出来なくなります。実際には、教会に入ってミサに与ってご聖体も頂けないし、ゆるしの秘蹟でさえ頂けない。この様に厳しい教会の法律もあります。修道会は修道会の法律があります。司祭には司祭としての法律があります。そして信者は信者としての法律があります。教会では、イエス様が教えて下さった『神を愛しなさい。隣人を自分の様に愛しなさい』という "自然法" に基づいて教会の色々な "人定法" が定められたのです。

さあ、今日皆様に申し上げたい事は 2 つです。

では質問します。易しく理解する為に、国の法律を "社会の法" と言いましょ。そして教会の法律を "信仰の法" と言うことにしましょ。"信仰の法" "社会の法" その 2 つを私達は守らなければなりません。ではどちらを守る事が難しいでしょうか。"社会の法" を守るのが難しいでしょうか、それとも教会の "信仰の法" を守るのが難しいでしょうか。難しいと思われる方に手を挙げてみて下さい。

そうです、"教会の法" "信仰の法" を守るのが難しいですね。何故 "社会の法" より "信仰の法" を守るのが難しいと思われるのでしょうか。

人間はマニュアルや案内書があればそれに従えば良いのです。そして、その通りに行わなかったら、刑務所に入れられたり、罰金を払わなければならなくなったりします。また色々な被害を受けそうになったら、被害を受けないように何とかすれば良いのです。しかし、"信仰の法" では、日曜日のミサを守らなかったとしても、色々な罪を犯して、例えば神様の前で結婚したのに別れたり、自分勝手な望ましくない生活を送ったりしているのにもかかわらずご聖体を頂いても、罰を受けるでしょうか。刑務所に入れられるでしょうか。「あの人は本当に悪い人だ」と公に言えますか。そうではありません。

もちろん、教会の中には色々な厳しい法律があります。しかし "社会の法" と "信仰の法" との一番大きな違いは "社会の法" には "拘束力" があり "強制力" があるという事です。「やらなかったら、やられる」。しかし "信仰の法" は全て神様に対しての自分の良心に任せられています。ということは、"社会の法" は自分が成熟な者とならなくても、なんとかそれに従えば守っていけるものです。しかし "信仰の法" は本当に自分が成熟した者とならなければ、それを守っていく事は難しくなります。自分の良心の声を聴きながら、「これは必ず守らなければならない」という心が生じなかったら、なかなか出来る事ではありません。社会では罪では無いものが、教会では罪である事もあります。会社の付き合いで水商売の様な所に行って、あまり好ましくない振る舞いをしてしまう事があります。組織や仲間との関係を考え、逃げる事も避ける事も出来ず、信者でありながら、またそれが余り良くない事と理解していても、誘う仲間たちの言葉に負けてしまう。その人は何よりも "良心の声" が聞こえます。「イエス様、本当に悪かったです」とゆるしの秘蹟を受け、深く反省する。それは社会的には罪ではなくとも、良心の声に従ったからです。

さあ、皆様、今までの歴史の中に、例外は1つもありませんでした。"国の法律" "社会の法" は守ろうとすれば守れます。しかし、変わらない世界、心の世界、永遠の世界、その世界を自分のものにしようとする為には、一番難しい "心の法律" を守らなければならないと思います。ですから、私達が色々な難しさ乗り越えて、自分の良心に耳を傾けよう、み旨がどのようなものか、イエス様のみ旨は何だろうか、いつも自問する生活が何よりも必要ではないでしょうか。

次に、2番目。もし "社会の法律" と "信仰の法律" とがぶつかったらどうしますか。社会は「これを行え」と言い、しかし信仰では「それを行ってはいけない」と言う、その様な場面は今までの歴史の中でもたくさんありました。その時どうしますか。昔、"社会の法律" と "信仰の法律" とがぶつかった時、その間にいる信者が出した結論は "殉教者" になるか "裏切り者" になるかでした。今、私達の日本の教会もたくさんの殉教者がいらっしやいます。その人々は "信仰の良心" "自分の心の良心"、それを守って結局死を選びました。社会的な様々な誘惑があったのですが妥協は出来なかったのです。「今まで自分が命であると信じてきた道その道を自分は最後まで果たします」という心によって殉教しました。

この様な事が起こるかも知れません。その時、各自の "信仰の心" によって、"成功" か "失敗" か、"社会的" になるか "信仰的" になるかが決まるのではないかと思います。

皆様、私達は今良い時代に生きています。行きたかったら、行ってミサに与れば良い。やりたくなければやらなくても良い。司祭がいてミサにも与れ、ゆるしの秘蹟にもいつでも与れる。何でも出来る時代です。しかしこの日本という教会に流された殉教者のその心の血、それを私達は無駄にしてはいけません。日曜日のミサを守る為にたくさんの苦勞をしながら、命をかけてその模範を見せた私達の先祖の心を計らなければなりません。読まなければならないと思います。

皆様、"教会法" そして "国の法" を出来るだけ調和させなければならないと思います。もし "国の法" と "信仰の法" との間に距離が生じた場合、その時は信者である私達は "良心の声" を出さなければなりません。それは未来の教会の為です。

今日、イエス様が『皇帝のものは皇帝に、神様のものは神様に』とおっしゃったその言葉の意味を考えてみました。

ありがとうございました。